

妊娠 子育て

世代をつなぐ「人づくり」

妊娠期から子育て期までの方々のお役に立てるよう、さまざまな取り組みをしています。



01

妊婦さんにやさしい支援

妊婦健診、産後健診、

妊婦・成人（パートナー）

歯科検診

妊婦・産後健康診査

出産までの15回分の妊婦健診、

産後2週間・1カ月の健診費用を

助成します。

※県外で出産した場合は申請が必要

です。

多胎妊婦健康診査

多胎妊娠をされている方が15回

分の妊婦健診を超えて妊婦健診を

受けた場合、5回まで費用を助成

します。（妊婦健診1回当たり最

大5000円）

妊婦・成人（パートナー）歯科検診

赤ちゃんを迎える前に、妊婦と

パートナーの歯科検診1回分の費

用を助成します。



02

赤ちゃんを望むご夫婦へ

不妊相談会

年に1回、完全予約制による不

妊個別相談会を行っています。

不妊治療費助成制度は「生殖補

助医療費助成」と「一般不妊治療

助成」とで制度内容が異なります。

また、「不育症治療費助成」を行

います。

03

出産時の交通費等を助成します

妊婦にやさしい出産時交

通費等助成事業



出産時の交通費、出産準備のた

めの宿泊費を助成します。

助成内容

◎交通費

分娩取扱施設までの移動に要し

た費用（往復分）

◎宿泊費

分娩取扱施設近隣の宿泊施設で

宿泊した際の宿泊費

※最大14泊分

※助成には要件があります。

04

赤ちゃんが生まれたご家庭へ

出産・子育て応援

妊婦等包括相談支援

保健師等が出産・育児等の見通

しを立てるための面談やその後の

継続的な相談を実施します。

給付金・祝金

【妊婦支援給付金】

妊娠届出（母子健康手帳交付）時

に5万円、その後、妊娠している

子どもの人数×5万円を給付し、

妊婦さんに対して経済的な支援を

行います。

【笑顔さんさん祝金】

第3子以降の子どもが生まれた

ご家庭を支援するため、10万円

（5万円は商品券を支給します）

対象

父または母が1年以上市内に居

住している家庭



	訪問ケア	日帰りケア	宿泊ケア
利用回数	組み合わせて7日以内		7泊以内
施設(月齢)	県助産師会(1年未満)	・2カ月未満 明治病院 いちかわクリニック 本田クリニック産科婦人科 新妻産婦人科 ・5カ月未満 二本松病院 ・1年未満 県助産師会、 星総合病院、 トータルヘルスク リニック	・2カ月未満 明治病院 いちかわクリニック 本田クリニック産科婦人科 ・4カ月未満 トータルヘルスク リニック ・1年未満 星総合病院
自己負担金	無料	施設毎に異なる	

設置場所	問い合わせ
認定こども園 まゆみぶらす内	☎(24)8347 Fax(24)9075
認定こども園 まゆみ併設	☎(24)6745 Fax(24)6765
小浜保育所内	☎/Fax (55)2124
とうわこども園内	☎(24)8125 Fax(24)8126

イベントの詳細日程は、24頁をご覧ください。

子育てで全般に関する相談・支援を行う拠点として、ひろばを開放し、子育て支援情報の提供や育児相談の受け付け等を行っています。親子同士が交流できる育児教室など、各種イベントを開催しています。

例えば…

【保育所・認定こども園の場合】

●市民税所得割額57,700円未満の世帯の場合
生計を一緒にする子どものうち、年長順から数えて第2子以降にあたる児童

／保育料全額助成／

●市民税所得割額57,700円以上の世帯の場合
未就学の子どものみを数えて第2子以降にあたる児童

／保育料全額助成／



◎問い合わせ：

01・02・03・04(笑顔さんさん祝金を除く)・05・06・09

こども家庭課母子保健係

☎(55)5110

Fax(23)1714

07・09

こども家庭課こども家庭係

☎(24)8660

Fax(23)1714

04(笑顔さんさん祝金)

子育て支援課子育て支援係

☎(55)5094

Fax(22)1547

08

子育て支援課幼保管理係

☎(55)5112

Fax(22)1547

05 産後のママと赤ちゃんのために産後ケア事業

心身ともに不安定になりやすい産後の母体回復や、育児負担軽減のため、助産師による産後ケアを行います。

対象者

おおむね産後1年未満の母子
※施設毎に利用できる月齢が変わります。

ケア内容

母子健康チェック、乳房ケア、授乳相談など

申込方法

こども家庭課に電話でご相談ください。

利用日・時間等

06 産後ケア利用時の交通費を助成します

産後ケア通所等交通費助成事業

助成内容

産後ケア利用時の交通費助成利用券(タクシー利用)を発行します。

助成額等

産婦さん1人につき2枚発行
(1枚当たり最大5000円)

その他

利用には、申請が必要です。

07 パパ・ママさんの交流の場子育て支援センター

08 子育て世帯の負担を軽減第2子以降の保育料を全額助成(所得要件あり)

子育て世帯の負担を軽減

子育て世帯を応援する施策の一つとして、第2子以降の保育料を全額助成します。低所得者世帯は、第1子から全額助成対象となります。(事業所内保育園は一部助成)

09 妊娠・出産・子育てをサポートします

こども家庭センターMum

家庭や子育てに関する相談、母子健康手帳の発行、乳幼児の各種相談など、子育て世代の方を対象に、保健師、助産師、看護師、家庭児童相談員などが対応します。

場所 安達保健福祉センター内